

2番作野幸憲議員、登壇願います。

〔2番 作野幸憲君 登壇〕

2番（作野幸憲君） このたび市議会議員選挙で初当選させていただきました議席番号2番作野幸憲でございます。今回が初めての一般質問でございます。よろしくお願い申し上げます。

さて、今回私が質問させていただく項目は、市財政と予算の優先順位と今後の見通しについてと、ブロードバンド・インフラ整備事業についてでございます。

まずは、市財政と予算の優先順位と今後の見通しについてから質問させていただきます。

諸先輩がお聞きになった部分もありますので、重複するかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

市議会議員選挙前、安来市内のある会社の社長さんとお話しする機会があり、その中で今の状況下で行政や議会に何を求められますかという質問をしたところ、その社長さんは、今は何もしないでほしいというお答えでございました。私はその社長さんの言葉から安来の厳しい経済状況と行政と議会に対するあきらめのようなものを感じました。選挙戦に入りますと、多くの方と握手をする中で、多くの市民の皆様方から市長と議会はこのような経済状況の中で対立なんかしている場合じゃないぞという声をたくさん聞きました。そして、12月2日からの初めての定例会の中で聞いた先輩議員の皆さん、そして市長を初めとする執行部の皆さんのお考えも同様の認識だと私は感じました。お互いがもう少し歩み寄る努力をして、あすの安来のために再スタートを切らなければならない時期ではないかと強く感じたところでございます。

さて、このような厳しい経済状況の中、また少子・高齢化の中、安来市の人口も平成16年10月末が4万5,027人、ことし10月末が4万3,083人で、ここ5年間で約2,000人、1年にしますと約400人程度減ってきております。このペースでいっても、10年後には3万9,000人を切る状況になると思います。20年後には3万人を切るようなことも想像できる状況でございます。子供が減り、納税義務がある人が減っていき、人口減によって安来市の財政は将来に向けて大変厳しくなると思われます。

そこで、現在の安来の財政はどのような状況なのでしょう。御承知のとおり、平成20年度の地方債残高は一般会計と特別会計、企業会計の総計で623億5,000万円の借金を抱えているわけでございます。人口1人当たり145万円の借金になります。そして財政構造の弾力性を示す実質公債費比率、わかりやすく言いますと借金の比率でございますが、2008年度22.3%で、2009年度19.6%と10年度16.9%、いずれも3カ年平均という見通しになっております。これは繰上償還を多くすることで国債比率を下げること、そして公債費の平準化が目的と思われませんが、仮に18%の健全化比率を切ったからといって安心する状態では決してないと思います。そこで、市長さんは実質公債費比率はどこまで下げればよいと考えておられますか。お答えいただきたいと思っております。

また、地方財政の弾力性を示す経常経費比率の一層の引き下げもこれからの大きな課題だと思われます。平成20年度が83%ということですが、経常経費、特に人件費、公債費、扶助費の義務的経費の縮減にもっともっと踏み込んでいかなければならない財政状況だと思っております。これは今年度で切れる安来市行政改革大綱も来年新たにつくられる予定のよう

で、今まで以上に行政改革を進めていただき、中でも職員みずから取り組んでおられる行政改革実施計画、いわゆる集中改革プランの実施についてもまだまだ見直していく部分がたくさんあると思われますので、全庁一丸となって一層の努力をお願いし、行政改革に邁進していただきたいと思います。我々議員も議員改革特別委員会等で議論を深め、職員の皆さんと一緒に取り組んでいかなければならないと私は思っております。

次に、市長さんは昨年の市長選挙のマニフェストの中で、早期に優先順位をつけて予算を見直すと言っておられますが、進捗状況と、どの分野を優先して政策を立てていかれるのか、お答えいただきたいと思います。なぜ私がこのようなことを聞くかといいますと、市長さんは就任されてはや1年が経過するわけですが、近藤カラーというものがなかなか見えてきておらないような気がいたします。私は市長さんが安来市民に対して私はこんな安来市にしたいんだという方向性をはっきりされていないからだと思います。優先順位をつけて方向性を出されることで近藤カラーが必然的に出てくるものだと思います。そして、今後庁舎建設や一中建てかえ、ブロードバンド・インフラ整備事業や中学校の給食問題など、さまざまな事業を計画、検討しておられますが、これらにも優先順位はあるのでしょうか。それとも、できるものからやられるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

それと、これらの事業をするに当たってなるべく重複は避けるとか予算は極力抑えるとか、そういうような基本的な考え方をお持ちでしょうか、お答えいただきたいと思います。財政と予算の優先順位に関する質問は以上で終わりにしたいと思います。

次に、ブロードバンド・インフラ整備事業について質問をいたします。

まず、こういう話をすると横文字ばかりで、交流テレビをごらんの皆さんや傍聴しておられる皆さんにも大変わかりにくいと思いますので、私なりに調べた範囲でこの事業を説明させていただきたいと思います。違っておりましたら後で御指摘をいただきたいと思います。

まず、ここで言うブロードバンドとは高速大容量のデータ通信が可能な回線のことです。こう言ってもわかりづらい、そういう方もいらっしゃると思いますが、これはテレビやインターネットなどの情報を大量に流すことができる高速の線だというふうに認識していただきたいと思います。そして、ここで言うインフラとは通信情報施設のことだと思っていただくと話はわかりやすいと思います。この事業が完成いたしますと、市民の皆さんは次のようなサービスが受けられると思います。まず、テレビは今までと同じ操作で地デジ対応のテレビであれば地デジを見るためのアンテナがなくても地デジは見れますし、今まで見れなかった東京などで放送している番組も見れるようになります。そのほかにも安来でつくった独自の情報番組が見られ、松江や米子などの情報も見られる予定だと思います。次に、インターネットは光ファイバーで高速で、料金も民間より多分安くなります。そのほか、弁当箱ほどの大きさのスピーカーのついた機械から広瀬の有線や伯太の防災無線のような情報も流れます。有料になると思いますが、IP電話という電話もつけられます。以上が市民の皆さんが受けられることができるサービスになると思います。そして、この事業は将来いろいろな技術が発展しても、かなりの部分で対応できるし、その上安来市の支払うお金が格段に安いという事業でございます。皆さん、おわかりいただけました

でしょうか。

私が思いますに、今回のブロードバンド・インフラ整備事業は安来市の将来を大きく変える可能性を持った重要な事業でございます。今回の整備を逃せば、自前で整備をすることは多分できない事業だと思います。この整備はIT格差をなくし、定住化やまちづくり、医療費などの歳出の削減や行政の効率化にも大きく貢献できるものだと思っております。今や若者の間ではブロードバンド環境が進んでない地域や環境での生活は考えられない、そういう時代になっております。また、安全や安心などの防犯対策、災害時などの緊急情報、そして高齢者やひとり暮らしの方の双方向の通信手段などでも今後活用できるものではないかと思えます。

ところで、皆さん方は安来市の情報化はどれくらい進んでいるか御存じの方はおられますでしょうか。なかなか他の市や町と比べることが難しいのですが、民間のIT専門誌で自治体の情報化の進展度を評価しているところがございます。この調査はe都市ランキングと言われる評価で、私が知っているところでは多分10年くらい前から続けられているものでございます。東京23区を含む全国の市や町にアンケート用紙を送り、情報サービス、アクセシビリティ対策、このアクセシビリティというのは情報やサービスに対する利用のしやすさをあらわしております。そして、庁内情報化、情報化政策、セキュリティ対策という5つの部門に調査が分かれており、さらに部門ごとに50以上の詳細な項目があり、それを100点満点で数値化して順位をつけているものでございます。ことしも5月末時点の状況を聞き、回答を寄せた1,361自治体について順位が出ております。全国1位は2年連続で東京都荒川区でございます。我が安来市は1,361自治体中616位でした。安来市はここ数年順位を上げており、2007年が1,606自治体中1,133位、昨年2008年が1,481団体中927位でございました。安来市も近年情報化の進展度は確実に上がってきております。しかしながら、点数で1位の荒川区と比較をすると、荒川区の得点が91.9点に對しまして我が安来市は45点で、荒川区に比べるとちょうど半分でございます。県内の7市の中でも6番目で、決して進んでいるとは言えません。特に県内6市と比較しても劣っている点は、情報サービス部門、これは市のホームページや図書館に関することなどの情報サービス、もう一つは情報政策部門、これは基本政策や緊急時の防災体制、防犯対策の実施、地域内の情報化、いわゆる地域内でのブロードバンドを利用できる世帯の割合でございます。

このように、今回のブロードバンド・インフラ整備事業は、IT格差の解消や緊急時の防災体制、防犯対策など、多くの面で情報化を進展させることができるものでございます。よって、事業費42億数千万円の中の市の持ち出し分が一般財源4,200万円、後年度負担財源を含めても3億2,500万円ということですので、まだ事業に不透明な部分が多くあるのですが、少々持ち出しがふえましても取り組んでいただかないといけない事業だと私は思っております。そこで、先日全員協議会で説明いただいた部分もございしますが、次の点についてお答えいただきたいと思えます。

まず初めに、現在運用されております地域イントラネットについてお聞きしたいと思えます。以前から導入されているこの地域イントラネットと、今回のこの事業の違いは何でしょうか、お答えいただきたいと思えます。

また、この事業が始まったら地域イントラネットはどうされるのでしょうか。学校や交

流センターの現在のサービスや交流テレビなどはどのようにされるか、お答えください。それによって地域イントラネットにかかわる契約はどうなりますでしょうか。小・中学校のパソコンなどのハードはどうなりますでしょうか、お答えいただきたいと思います。

次に、ブロードバンド・インフラ事業について具体的に質問させていただきたいと思えます。

まず、完成時期とサービス提供時期はいつごろになる予定でしょうか、お答えください。基地局いわゆるセンター施設などはどのようなものになるのでしょうか、お答えください。安来市はハード部分をIRU、IRUといってもなかなかおわかりにくいと思えますので、テレビ通信サービスを提供する事業者に貸して使用料を徴収されるということですが、維持管理などはどのようになっているのでしょうか。テレビ通信サービス事業提供者のサービスに対して利用者はどれくらいあると見込んでおられますでしょうか、お答えいただきたいと思えます。

また、インターネットサービスの接続料金と回線速度はどれくらいになる見込みでしょうか。ちなみに現在鳥根県東部での民間業者の接続料金は光ファイバーで5,500円ぐらいから7,000円ぐらいの間のございます。

次に、安来市独自のサービスやその他のサービス内容はどんなものがあるのでしょうか、お答えください。

また、将来の超高速化にも対応しているものかどうか、お答えいただきたいと思えます。

今回の事業では一方的な情報送信のようですが、これは情報送信っていうのはこっちから市民の皆さんに情報を送るだけということのございますが、将来ひとり暮らしの高齢者が使える緊急通報システムなどの双方向通信にも使えるものかどうか、お答えいただきたいと思えます。

医療費削減のための病院間のデータ連携は考えておられますか。これは例えば患者さんが安来市内の医院に出向き、そこでレントゲン撮ったとします。そして、その医院では対応できない部分があったので、別の病院を紹介されました。そこでもまた同じレントゲンを撮ります。ここに時間とお金の無駄が生じます。このようなことについては医療機関同士や医師会とかの連携も必要になってくると思えますが、技術的、ハード的に対応できるものかどうか、お答えいただきたいと思えます。

また、安心・安全にかかわることでの警察などとの連携はいかがでしょうか、お答えいただきたいと思えます。

そして、将来に向けてサーバーやネットワークの維持管理費などはどんどん増加し、自治体にとってこれから大変大きな問題になると思えますが、現在ソフト経費やサーバー経費を軽減できるクラウドコンピューティングという仕組みが始まっております。国も自治体クラウドのモデル地区を全国6カ所、県単位で選定して推進しておりますが、将来安来市も自治体クラウドの枠組みの中での導入なども考えておられますか、お答えいただきたいと思えます。

最後に、イントラネットの導入の教訓を生かすため、この事業では事前の十分な調査と準備と将来を見越したインフラ整備や取り組みが大変必要になってくると思えますが、今

回の事業はそれをクリアでき得るものであるでしょうか、お答えいただきたいと思います。大変長くなりましたが、以上でございます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。議長（梅林 守君） 近藤市長。

〔市長 近藤宏樹君 登壇〕

市長（近藤宏樹君） 作野議員の質問にお答えいたします。

まず、市財政と予算の優先順位と今後の見通しについて、市長は現在の財政状況をどのような状況と考えておるか、実質公債費比率はどこまで下げればよいと考えているか、健全化比率18%になるのは何年ごろか、まずこのことからお答えしたいと思います。

財政状況についてでございますが、決して良好とは言えないと考えております。そして、実質公債費比率をどこまで下げればよいかという質問でございますが、18%が健全化比率となっておりますが、この数値が低ければ低いほどよいと考えております。全国の市の中には1けた台というところも多くありますので、比較的島根県内はほとんどがこの20%を上回るような高水準でありますけど、できるだけ健全化比率に近いものにしていきたいと思っております。9月に策定いたしました中・長期財政見直しでは、平成21年度決算で19.6%、平成22年度決算で16.9%になると見込んでいるところでございます。

次に、近藤市長のマニフェストの進捗状況と、どの分野を優先して政策を立てていくかということでございます。

なかなか顔が見えないと言われておりますが、私は一生懸命やっているつもりでございます。庁舎問題も一生懸命、市民の皆さんあるいは議会の皆様方に説明をして公約を実現したい、こういうふうにいるところでございます。また、学校関係につきましても、今、一中は地権者の方々とのもう話し合い、そして学校図書司書全校配置、そして幼保一元、中学校の給食問題では今実施に向けて委員会に取り組んでいただいているところでございます。また、ブロードバンド・インフラ整備のブロードバンドでございますが、これも御説明いたしましたように着々と進めているところでございます。また、木戸川改修につきましては、これなかなか進んでおりませんでしたけど、けさどうも情報によりますと水利権者との協議もほぼ終わったということで、あとは県のいわゆる予算づけでございますが、基本的なところは解決できたという知らせも入ってきました。また、高速路線バスの安来停車も、これは今用地選定を初め前向きに進めております。また、安来節演芸館は先ほど来ずっと質問でも出ておりますように見直しですと動いております。また、中海市長会でもいろんな連携を深めておまして、決して滞っているわけではございませんので誤解のないように、そしてどの分野を優先して政策を立てていくかということでございますが、マニフェストの実現に向けまして中・長期財政見直しにも入っていますが、新政権も発足し、政策事業も大幅な見直しがあることから、これを踏まえて1年前倒しをして来年度に中・長期計画を策定することといたしたいと思っております。

そして、庁舎建設や一中建てかえ、ブロードバンド整備事業や中学校の給食問題など優先順位はあるか。これは、年次計画をお示ししているところでございますが、どのようなことを優先させるかということでございますが、建物等、これは国の補助金とかあるいは建物の危険度、あるいは緊急度、有効度等を総合的に勘案して優先順位をつけていきたいと思っておるところでございます。

中・長期財政見通しでは、これらの事業が市財政にどのような影響を与えるのかということですが、庁舎建設事業や一中建てかえ、ブロードバンド整備事業等はいずれも市債を発行する事業でございますので、中・長期財政見通しの中に入れて試算しております。市債を発行すれば当然実質公債費比率等への影響が避けられませんが、発行を行ったとしても健全と言われる範囲で推移するものと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（梅林 守君） 八幡伯太地域センター長。

〔伯太地域センター長 八幡治夫君 登壇〕

伯太地域センター長（八幡治夫君） 失礼します。イントラネットの現状につきまして情報管理を担当しておりますので、私のほうから御説明を申し上げたいと思います。

地域イントラネットとの違いはということでございます。

先ほど作野議員から大変詳しくわかりやすく説明があったと思いますが、改めて申し上げますとブロードバンド事業は安来市が自営で高速通信回線を整備し、個々の家庭からこの高速通信回線への接続を可能とするためのものがございます。住民の皆さんはこれを利用いたしまして、行政告知放送やインターネット、ケーブルテレビなどのサービスを受けることができるようになります。一方、地域イントラネットは安来市の行政機関や公共施設間を通信回線で接続している行政専用のネットワークシステムであります。通信回線の整備を行うこのたびのブロードバンド事業とは、そもそもその性質が異なるものでありまして、比較するような内容ではないものではございます。なお、現在、地域イントラネットは、民間通信事業者の通信回線を利用して行っております。

2点目に、ブロードバンド事業が始まったらイントラネットはどうなるのか、また学校や交流センターの現在のサービスや交流テレビはどうなるのかという質問でございました。

地域イントラネットは、行政機関や学校、交流センターなど、公共施設間を結ぶ安来市専用の重要なネットワーク網であることは言うまでもございません。ブロードバンド事業の完成後は利用する通信回線を民間事業者のものから安来市で整備いたします自営線へと移行することになりますが、テレビ会議システムを初めといたしました現在の地域イントラネットを構成しておりますサービスに変わりはありません。

イントラネットに関する契約や機器類の契約等は将来どうなるかということでございます。

現在地域イントラネットは民間事業者の通信回線をお借りしておりますのは先ほど申し上げましたとおりでございます。通信回線の使用契約と機器類の保守につきまして現在契約をいたしておるところでございます。ブロードバンド事業が完成いたしますと、この自営線を利用することになりますので、民間事業者の方との通信回線の使用契約の必要はなくなるわけでございます。しかし、サーバーやコンピューターなどの機器類はそのまま続けて使用いたしますので、これらの保守契約は引き続き必要となってまいります。なお、学校のパソコンなどにつきましても、現行のまま使用することになります。

それから、一番最後にございましたでしょうか、将来安来市も自治体クラウドの導入は考えているかということでございます。

自治体クラウドにつきましては、先ほども議員から説明がございましたように、まだ走り出したばかりのところではございます。ですが、このために導入のためには行政側、私どもの側として事務内容の精査を十分いたす必要がございます。現在のところはまだ具体的な検討には入っておらないところではございますが、将来的にどうかということでありましたら、いずれ導入を検討いたすべき仕組みではあるというふうには考えております。

以上でございます。

議長（梅林 守君） 児玉総務部次長。

〔総務部次長 児玉好之君 登壇〕

総務部次長（児玉好之君） 失礼いたします。作野議員から多岐にわたりましてブロードバンド・インフラ整備事業の御質問があったわけではございますが、多岐にわたっておりますので、案外答弁漏れがあるかもしれません。御指摘がありましたら、またお答えしたいと思います。

まず、事業内容についてであります。

完成及びサービスの提供時期ということですが、この事業につきましては本年度工事発注の予定にしておりますけれども、来年度中に市内全域に光ファイバーを張ります。各個人の宅内までの引きこみを平成22年度末を目途に終了する予定であります。ケーブルテレビとかインターネットサービスについては通信線引き込みの工事の進行ぐあいによりますが、23年4月以降サービスを開始したいと考えております。

それから、順不同で申しわけありませんが、基地局について基地局またはセンターということですが、これにつきましてはIRUの運営事業者によりまして市内にスタジオを設置するという提案をいただいております。保守管理の関係から、その建物内にセンター施設を併設することとしております。これは安来地区の場合です。場所につきましては、住宅密集地に近く、基幹線のループ、これが確保できる場所を現在検討しているところでございます。また、このほかセンターとしましては、広瀬、伯太に各2カ所、合計5カ所予定しております。

それから、安来市独自のサービスについてということで、行政が主体で実施するサービスとしましては、議員おっしゃいましたように告知端末による行政情報の提供があります。これは各世帯に告知端末を設置し、行政情報、それからコミュニティー情報、防災情報などの各種情報を提供する予定にしております。

それから、IRUの運営事業者による有料サービスとしましては、ケーブルテレビとかインターネット、それからIP電話などがあります。

それから、インターネットの利用速度でございます。これは、こうしたブロードバンドでは非常に横文字とか片仮名文字があるわけですが、インターネットの回線速度につきましては、現在この予定をしておりますIRUの業者が実際にサービスを提供している松江市の例を参考としてお答えさせていただきます。最高で120メガバイトでございます。これは最大の能力が発揮されたときに、これだけの120メガバイトという、そういう速度が出るということになります。

それから、超高速化サービスについてということですが、現在毎年毎年この情報関係では技術革新が著しいものがございます。設備の将来性につきましては、1ギガバイ

トのインターネットサービスも考えた光ファイバーの設計にしております。

それから、利用料についてであります。これは作野議員は他市の例で5,500円からということですが、そうした利用料金があるということですが、現在では決定しておりません。今後IRUの運営事業者との協議を行いながら、工事契約までには決定する予定であります。作野議員もおっしゃられましたけれども、いわゆる民設民営の場合の料金と安来市が行おうとしている公設民営の場合は、当然税金を使いますので有利な点がないといけないという、そういう考えではあります。

それから次に、維持管理についてということでございます。維持管理費を含めてですが、今回整備する設備につきましては、すべての管理をIRUの運営事業者に委託することとしています。回線は安来市の資産でございますので、使用料を徴収いたしまして、回線及びネットワークの保守料をIRU運営事業者に支払うこととなります。その金額につきましては、今後決定する必要があります。

それから次に、将来的な部分でございますけれども、事前の十分な調査とイントラの教訓を生かした、将来を見越したインフラ整備や取り組みについてということでございます。

これにつきましては、ケーブルテレビに関しましては安来市でも以前から要望がありまして、基礎調査を行っておりました。しかし、多額の事業費がかかることから、事業実施を断念しておりました。詳細な事業調査は実施しておりません。今年度に入りまして有利な国の財政措置が行われたため、緊急に事業実施を決定いたしました。申請までに時間的余裕がないため、国や県の指導をいただきながら近隣市町村の状況や将来性を見据えてインフラ整備を計画しております。

また、一方的な情報送信のみでなく、双方向通信の可能なことも考えております。それから、この整備終了後も市民サービスにかかわる部分につきましては、関係課と協議し、導入を検討してまいります。特に警察との連携の話が質問の中にもありましたけれども、告知端末を設置することとしております。これは暮らしの安全・安心にかかわる情報も流しますけれども、効率よく住民に情報提供ができることを念頭に置きまして、防災・防犯関係機関を含めまして情報発信が可能なようにシステム設計を進めております。告知放送用の端末などを設置する場所につきましても、各関係機関と協議しながら検討しております。

それから、病院間のデータ連携についてということですが、これにつきましては市立病院に確認しましたところ、現在中海圏域の大きな病院はほとんど導入されております。これは電子カルテですが、それから、病院の連携による検査データとか病歴などの共有につきましては、セキュリティーの関係がありますので専用線が必要であります。病院間のネットワークにつきましては、運用を含めて今後の検討課題であると考えております。

それから、双方向通信ということですが、これは他市町村の例ではパソコンを利用した買い物サービス、こういったことが行われております。民間企業でも実施されておりますけれども、インターネットを用いたサービスですので、今回整備する通信網を使っただけのサービスを提供することは可能であると考えております。しかしながら、高齢者などが簡易に操作するためには専用の端末を設置する必要があります。行政として行う場合に

は、そのほかにも当該サービスを行うためのサーバーなどのハード整備が必要となってまいります。これらのサービスにつきましては、民間事業者の協力や参入を含めまして、導入については関係課と協議する必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（梅林 守君） 2番作野幸憲議員。

2番（作野幸憲君） 御答弁ありがとうございました。

時間も大分なくなってまいりましたので、再質問といたしましては、双方向の通信が可能でいろいろな取り組みがこれからできる可能性があるということでしたが、先ほど宅配とかということパソコンを使ってということでありましたが、説明の中にもあったように高齢者の方やそういう方々、なかなか操作が難しくてそういう実際のサービスがあってもなかなか使えないというのが現状だと思いますので、そういう部分についても検討いただきたいということと、今ひとり暮らしの方々が非常に多くなっておりまして、交通手段がなくて買い物に行くことがなかなかできないのでイエローバスを1週間に1回でも回してほしいとか、これは後で丸山議員さんのほうも関係することを質問されると思いますが、こういう端末をうまく使ってボタン一つ押すと買い物タクシーのところに連絡がとれて、そこから電話一本かかってきて、ほんなら何時に迎えに行ったらいいですよなんていうサービスも、将来は限界集落とかそういう部分のことも大変出てきますので、せっかく全世界帯にこういうものがつながるわけですので、その辺の可能性はどうかということをお聞きしたいと思います。

議長（梅林 守君） 児玉総務部次長。

総務部次長（児玉好之君） 再質問にお答えいたします。

1点目は、高齢者にとっては操作が難しい、検討してほしいということですが、これは使用するソフトとありますが、そうしたものによってももちろん扱う相手方のことを考えた機器というのが必要になってこようかと思っております。今回私らが安来市として行いますのは、そうした整備にも使えるようないわゆる基盤というものを、この光ファイバーをめぐらせましてするということですので、いわゆるアプリケーションとありますが、使い勝手のいいようにするのはそれぞれの所管をしているところとの話し合いによってまいります。

それと、将来の端末を使つての将来サービスの可能性はどうかと、一例としてイエローバスとかタクシーとかということもおっしゃられましたけども、これも先ほどと同じように、こうしたことに使いたいというところがあって初めてなりますので、その場合にはもちろん光の幹線が余裕がないといけません。それからあと、セキュリティーの問題がございます。そうしたものをクリアしながら、協議をしながら進める必要があるかと思っております。

それから、これとは別に、例えば幹線に光に余裕がある場合、これは地域産業の例えば物販とか、そうしたものにも使えるようにはなります。ただし、民間が使う場合には、その線の利用料というものが当然発生してまいりますので、それはそうした段階で協議をしながら進める必要があると考えております。

以上です。

議長（梅林 守君） 2番作野幸憲議員。

2番（作野幸憲君） ありがとうございます。

時間も参りましたので、最後に私からの要望とさせていただきますが、このブロードバンド・インフラ整備事業は安来市の将来にとっても大変重要な事業だと思います。市民の皆さん方が喜んで利用していただけるような有料サービスについては民間業者よりもより安くしていただくよう、そして魅力的なサービスや日常生活に欠かせない安全・安心などの身近な情報提供をよろしくお願いいたします。そして、将来を見据えた政策を今から検討していただくようお願いしたいと思います。

最後に、安来市のホームページについてでございますが、安来市のホームページは先ほど私が説明したように決して見やすいホームページではございません。こういうブロードバンド・インフラ整備事業も行われることでございますので、この機会にもう一度見直しをしていただくようお願いをさせていただきます。以上で私の一般質問を終わりにしたいと思います。まことにありがとうございました。

議長（梅林 守君） 以上で2番作野幸憲議員の質問を終わります。